

27 安全なまちづくりの推進について

(財務省、内閣府、国家公安委員会、警察庁)

【内容】

- (1) 犯罪を許さない安全なまちづくりを推進するため、自主防犯活動への支援や犯罪が起きない生活環境づくりなど地域の実情に合った地域安全施策を総合的に推進する法制度を整備するとともに、所要の財政措置を講じること。
- (2) 街頭活動、組織犯罪対策などを強化するための警察官の増員及び老朽化が進む警察施設の計画的整備に対する所要の財政措置を講じること。

(背景)

本県の刑法犯認知件数は、平成15年をピークに概ね減少傾向にあり、平成23年はピーク時の半分近くまで減少した。しかしながら、治安悪化が問題とされ始める前の平成7年に比べて、刑法犯認知件数は約1.2倍、殺人、強盗等の重要犯罪については約2.1倍、来日外国人犯罪検挙人員については約2倍に増加しており、依然として高い水準にある。加えて、住宅対象侵入盗が5年連続、自動車盗が4年連続全国ワースト1位となるなど、極めて憂慮すべき事態となっている。また、弘道会を中心とした暴力団等の組織犯罪が治安を脅かす要因の一つとなっており、その対策も急務である。

こうした中、本県では、平成27年までに刑法犯認知件数を年間10万件程度に抑える長期の目標を平成18年に掲げ、2度の地域安全3か年戦略の策定により、短期的・集中的な取組を展開してきた。平成24年度からは、新たに「あいち地域安全戦略2015」を定め、引き続き様々な取組を展開している。

地域住民による自主防犯活動を始めとする地域における取組の必要性は、体感治安の悪化などにより年々高まっており、地域の安全には欠かせないものとなっている。しかしながら、県や市町村では、財政状況が厳しい中、広報啓発や地域活動の促進のための対策を、財源の措置もないまま実施しているのが現状である。

国・県・市町村等が連携し、地域において、広報啓発活動、防犯団体の活動の拠点整備及び人材の養成、施設等における防犯カメラ等防犯機器設置などを推進するために、国として法制度を整備し、財源を確保することが必要である。

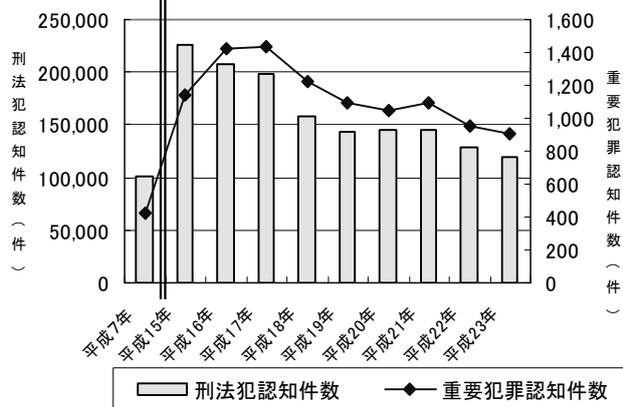
警察官については、平成13年度以降増員されているが、刑法犯認知件数を更に減少させていくには、街頭活動、組織犯罪対策を一層強化する必要がある。また、犯罪のグローバル化やサイバー犯罪の増加等の新たな治安の脅威への的確な対応、災害発生時における県内治安の維持といった観点からも、警察官の増員は不可欠である。

地域安全の最前線である警察施設については、全体的に老朽化・狭隘化が進んでいる現状を踏まえ、特に災害時においても十分に機能が果たせるよう中長期的視野に立った整備を計画的に進める必要がある。

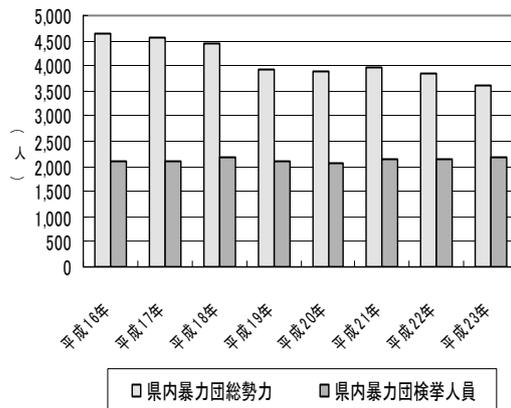
(参 考)

愛知県内の犯罪発生状況及び暴力団情勢

犯罪発生状況

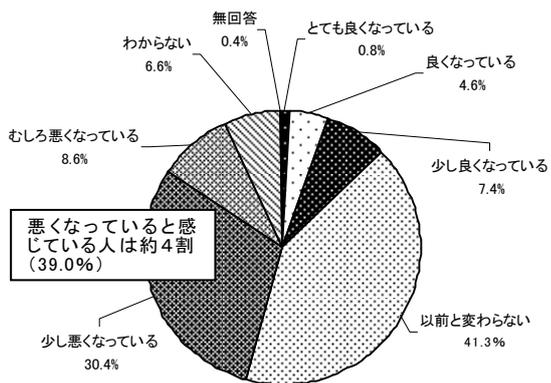


暴力団情勢

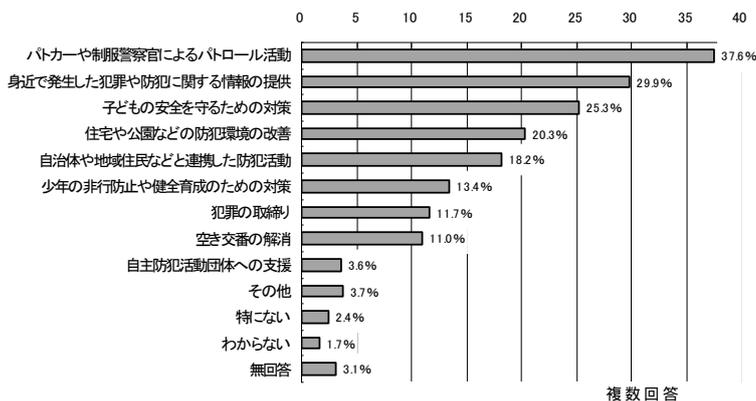


治安に関する意識

2年前と比較した地域の治安



治安回復に向けて特に力を入れてほしい施策



平成 23 年 11 月県政世論調査結果 (件数=1,679)

あいち地域安全戦略 2015 (平成 24 年度 ~ 27 年度) の概要

目標：刑法犯認知件数を対前年比で毎年 5% 以上減少させ、平成 27 年までに 10 万件以下とする。

○基本戦略

- I 防犯意識の高揚
- II 地域の防犯力の向上
- III 犯罪が起きない生活環境づくり
- IV 子どもの安全確保、女性・高齢者等の防犯対策
- V 重大犯罪・多発犯罪への重点的な対策

※戦略の特徴

- ・ 県民の生命と財産に大きな影響を及ぼす住宅対象侵入盗・自動車関連窃盗(自動車盗・車上ねらい・部品ねらい)・振り込め詐欺への対策を最重点として取り組む。*戦略では、これらの犯罪を「重大犯罪」と定義。
- ・ 刑法犯認知件数に占める割合が高い自転車盗・万引き、他の都道府県と比較して刑法犯認知件数の多い自動販売機ねらいへの対策にも重点的に取り組む。*戦略では、これらの犯罪を「多発犯罪」と定義。

○基本戦略を推進するための重点施策等

5つの基本戦略の下に、22の重点施策と84の主要事業を位置付け、それぞれの主要事業に4年間で達成する数値目標等を設定。